

# 安和エコパーク（沖縄県環境整備センター株式会社）概要（1）

沖縄県では、年間約4万トンの産業廃棄物が埋立処分されているが、県内の最終処分場はひっ迫しており、これまでは県外へ移送して処分せざるを得ない状況にあった。産業廃棄物の排出事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する必要があり、県内に新たな最終処分場を整備する要望が多く寄せられていた。また、温室効果ガス削減の観点からも、廃棄物の移動距離はなるべく短くあるべきであり、県内の最終処分場建設は必要不可欠なものといえる。

沖縄県内初の公共関与産業廃棄物処分場の建設となるため、自然環境との調和、安全性の高い候補地の選定、住民への丁寧な説明と意見聴取、地域住民合意に基づく施設建設が行われた。

公共関与産業廃棄物処分場の運営形態は、一般社団法人や公益財団法人となることが多いが、沖縄県環境整備センターは収益の確保と株主への配当をめざし株式会社方式を採用した。



※資料提供：沖縄県、沖縄県環境整備センター株式会社

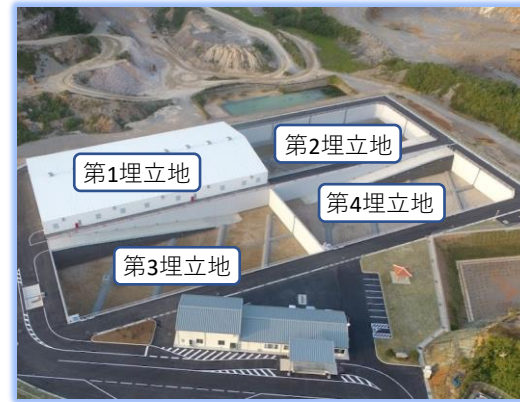
# 安和エコパーク（沖縄県環境整備センター株式会社）概要（2）

住 所	沖縄県名護市字安和2045-1	
工 期	平成29年9月～令和元年10月（26か月間）	
埋立期間	令和元年度～令和15年度（15年間）	
埋立廃棄物	産業 廃棄物	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、木くず（石綿含有産業破棄物を含む）、繊維くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん、廃石綿等、産業廃棄物の処理物（13号廃棄物）
	一般 廃棄物	燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん、一般廃棄物の処理物（特別管理一般廃棄物であるものを除く）
	災害廃棄物	
埋立方式	クローズド型	
施設の種類	産業廃棄物管理型最終処分場	
施設の規模	埋立面積：約15,300㎡ 埋立容量：約90,000㎡ 約7万トンの廃棄物受入が可能	
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動可能な覆蓋による被覆型最終処分場</li> <li>・ 4分割構造とし、覆蓋は埋立区画に移動</li> <li>・ 管理棟屋上に太陽光発電施設を設置 1,463×1,053×35（mm） 総発電量：18.7kW</li> </ul>	

# 安和エコパークの先進的な取り組み（1）

## 4 分割処分場

- ・ 限定された区画のみからの浸出水の対処で済む
- ・ 建設費の抑制



## 被覆施設の移設方法

第1埋立地の埋立完了後、被覆施設を解体し、次の埋立地で再び被覆施設の組立てを行い、埋立を開始する。  
（合計3回同様の方法で移設する。）

## クローズド型

- ・ 県内の産業廃棄物最終処分場で初の屋根付最終処分場
- ・ 廃棄物の粉じんの飛散・騒音・においを抑え周辺環境へ配慮
- ・ 沖縄県は台風による降雨が多く、散水量のコントロールが必須
- ・ 屋根があることによって、浸出水が少なく処理の最適化が可能
- ・ 台風や豪雨にも十分耐える被覆施設
- ・ 散水は貯留した雨水を利用



## 県内初の廃石綿処分場

- ・ 最終処分の状況を確認できる
- ・ 少量でも受け入れ可能で排出事業者の保管期間が短縮に貢献
- ・ 県内での処分により運賃の抑制

# 安和エコパークの先進的な取り組み（2）

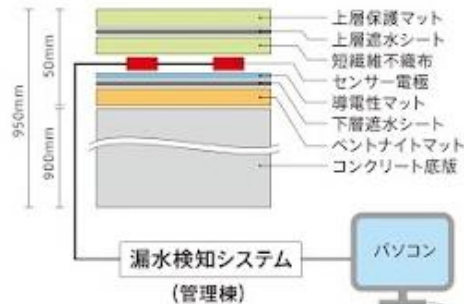
## 安全性担保

- 多重遮水構造  
→ 構造基準を超える多重遮水構造
- 漏水検知システム  
→ 県内の産業廃棄物最終処分場で初の漏水検知システム採用、  
電氣的に破損箇所を検知できる漏水検知システム
- 安易な埋立ではなく資源化の徹底指導による最終処分量削減努力
- 搬入物の検査体制
- 車両洗淨ルール等の教育



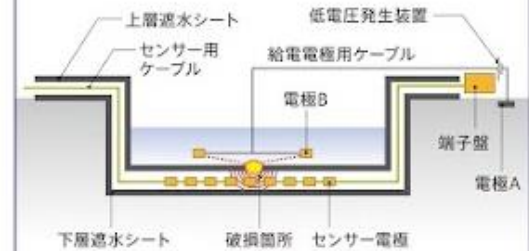
### 構造基準を超える 多重遮水構造(壁・底版)

埋立地の内側は遮水構造になっており、埋立物や浸出水が外部に出ないようにしています。廃棄物処理法で定める二重遮水シートに加えて、コンクリート底版、ペントナイトマット(自己修復マット)を組み合わせた安全性の高い遮水構造を採用しています。



### 電氣的に破損箇所を 検知できる漏水検知システム

遮水シート内にはセンサー電極が張り巡らされており、万一シートが破損し、浸出水がしみ出したとしても漏水箇所を検知することができるので、より安全性が確保できます。



#### 損傷(漏水)がない場合



#### 損傷(漏水)がある場合



システム模式図

# 浸出水処理施設の主要設備

## 凝集沈殿処理設備

第1凝集沈殿処理施設は、浸出水調整設備からの処理水のカルシウムを除去して、処理設備全体にカルシウムスケール障害が生じさせないようにします。第2凝集沈殿処理設備は、生物処理設備からの処理水に凝集剤等を添加してCOD・SS等を安定的に凝集沈殿処理します。



## 生物処理設備

第1凝集沈殿処理設備からの処理水にBODの低減を図り、安定して処理します。



## 高度処理設備

第2凝集沈殿処理設備からの処理水中の浮遊物を砂ろ過で除去、CODや色度等を活性炭により除去、重金属と水銀をキレート樹脂により吸着除去し、さらに良質の処理水にします。



## 汚泥処理設備

処理過程から排出される汚泥を濃縮・脱水します。



## 薬品注入設備

各設備に適切に管理された量の薬品を注入します。

